

入 札 公 告

下記の事業について、獅子島架橋基礎調査(可能性調査)業務委託プロポーザル実施要領に基づき、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年1月14日

長島町長 川 添 健

1 業務の概要

(1) 業務名称

獅子島架橋基礎調査(可能性調査)業務委託

(2) 事業内容

別紙「獅子島架橋基礎調査(可能性調査)業務委託 プロポーザル実施要領」(以下、「実施要領」という。)及び「獅子島架橋基礎調査(可能性調査)業務委託 仕様書」(以下、「仕様書」という。)及び「公募型プロポーザル手続等に関する説明書」(以下、「説明書」という。)のとおりに

(3) 事業期間

契約日から令和7年3月31日までとする。

なお、本業務は、令和7年10月31日までの繰越を予定している。

2 選定方法

公募型プロポーザル方式

3 参加資格

本プロポーザルへの参加者は、下記の参加資格を満たす者に限るものとする。

- (1) 参加者は、会社法（平成17年法律第86号）に定める会社とし、日本国に存する単体または複数からなる企業グループ（代表者とその他3社以下の構成員）とし、本プロポーザルに参加する他のグループの代表者または構成員ではないこと。
- (2) 参加者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 参加者は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員の統制下にある者でないこと、暴力団員及びその利益となる活動を行っている者が再委託先或いは下請け先に至るまで一切含まれないこと。
- (4) 参加者は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て

が行われ同法に基づく裁判所の再生手続開始決定が行われていない者、又は、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てが行われ同法に基づく裁判所の更生手続開始決定が行われていない者であること。

- （５）参加者は、国、都道府県及び市町村税の滞納がないこと。
- （６）参加者は、本町の競争入札参加資格者名簿に登録され、本町から指名停止を受けていない者であること。
- （７）参加者（企業グループの場合は代表者及び構成員の何れか）は、九州内に商業登記法に基づき登記する本社若しくは支店を有する者であること。
- （８）参加者（企業グループの場合は代表者または構成員の何れか）は、国土交通省の定める建設コンサルタント（道路、鋼構造及びコンクリート、港湾及び空港）に登録されていること。
- （９）参加者（企業グループの場合は代表者及び構成員の何れか）は、国（公社及び公団を含む。）、県又は市町村が発注した同種実績を有し、町との協議、調整に十分な能力を有し、本事業を十分に遂行できると認められる者であること。（なお、同種実績とは、技術提案書の受領の期限の日から起算して過去に支間長が 150 メートルを超える海上橋梁の設計業務を竣工した履行実績をいう。）

4 資格の制限

別紙「実施要領」のとおり

5 選定スケジュール

内容	日程
公募開始	令和 7 年 1 月 14 日（火）
参加表明書及び添付書類の提出の受付期間	令和 7 年 1 月 14 日（火）午前 8 時 30 分から 令和 7 年 2 月 4 日（火）午後 5 時まで
参加表明に関する質問受付期限	令和 7 年 1 月 21 日（火）午後 5 時まで
参加表明に関する質問回答期限	令和 7 年 1 月 28 日（火）※受理した日より 7 日以内
技術提案書提出者選定通知書の発送	令和 7 年 2 月 14 日（金）
技術提案書に関する質問受付期限	令和 7 年 2 月 21 日（金）午後 5 時まで
技術提案書に関する質問回答期限	令和 7 年 2 月 28 日（金）※受理した日より 7 日以内
技術提案書提出期限	令和 7 年 3 月 7 日（水）午後 5 時まで
プレゼンテーションによる審査	令和 7 年 3 月 14 日（金）（予定）
審査結果の公表	令和 7 年 3 月 21 日（金）（予定）
契約締結日	落札決定通知後

6 その他

詳細については、実施要領、仕様書及び説明書による。

7 書類の提出及び問い合わせ先

長島町建設課

〒899-1498 鹿児島県出水郡長島町鷹巣 1875 番地 1

TEL:0996-86-1132 FAX:0996-86-0950

E-mail : kensetu@town.nagashima.lg.jp